

2020（令和2）年1月

保護者様

神村学園高等部伊賀

### 地震発生時の臨時休業（休校）について

保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、地震が発生した場合には、次のように対応（措置）します。

本校では、地震や風水害などの自然災害に限らず、生徒の安全を最優先に教育活動に取り組んで参りますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

○ 午前0時以降登校前までに、伊賀地方（伊賀市・名張市）で震度5弱以上の地震が発生（観測）した場合、その日は臨時休業（休校）とします。

※ 午前0時以前であっても、被害の状況等で臨時休業（休校）とする場合があります。

※ 授業の再開等については学校から連絡します。学校からの連絡は、一斉メールや電話連絡で行います。保護者宛メールの登録をご確認いただきますようお願いいたします。

※ 地震による大きな揺れを感じた場合の行動については、下のように指導していますのでご承知おきください。

地震発生時の生徒の行動	
登下校時	(1) 学校に登校する（戻る）より安全に帰宅できる場合は、通学路の安全を確認しながら帰宅する。（距離、時間、交通状況・手段等を考えて判断する。） (2) 学校の近くにいる場合は、学校に避難する。 (3) 学校に登校、自宅に帰宅できない場合は、最寄りの避難所に避難する。 (4) 交通機関利用者は、その交通機関の指示に従う。 <span style="color: red;">※居場所を自宅又は学校に連絡するように努める。</span>
在校時	(1) 直ちに机の下などにもぐり、身の安全をはかる。（一次避難） (2) 揺れが収まったら、負傷者の有無の確認後、落下物や転倒したものに注意してグラウンド中央に避難し、人員点呼をうける。（二次避難） (3) 安全（警報・道路状況・交通機関）が確認された場合、学校の指示に従って、下校または、学校に待機する。 (4) 学校待機の生徒は、安全（交通、通信、火災、建物の倒壊等）が確認され、保護者が引き取りに来られた場合は、共に下校する。 <span style="color: red;">※帰宅した生徒は、学校に連絡するように努める。</span>

校外活動時	<p>(1)直ちに活動を中止し、安全確保のために指導者の指示に従う。</p> <p>(2)安全（警報・道路状況・交通機関）が確認され次第，学校に戻るか，近くの避難所に避難する。</p> <p><b>※居場所を自宅又は学校に連絡するように努める。</b></p>
在宅時	<p>(1)安全（警報・道路状況・交通機関）を確認し，自宅または避難場所に避難する。</p> <p>(2)自宅を離れて避難所（地）へ移る場合は，居場所がわかるように玄関などにメモを掲示しておく。</p> <p><b>※居場所を保護者や学校に連絡するように努める。</b></p>

### 学校から保護者等への連絡方法

「一斉メール」「緊急連絡先に登録された携帯電話等」「学校からの災害用伝言ダイヤル連絡」等を駆使して連絡するよう努めます。

#### 【学校からの災害用伝言ダイヤル連絡を再生する方法】

※ 流れる音声ガイダンスに従ってダイヤルし、伝言の再生を行って下さい。

1. 「171」をダイヤル
2. 「2」（再生）をダイヤル
3. 学校の電話番号（0595-41-1234）をダイヤル
4. プッシュホンの場合は「1#」をダイヤル
5. 30秒以内で再生 確認

## 〈参考〉

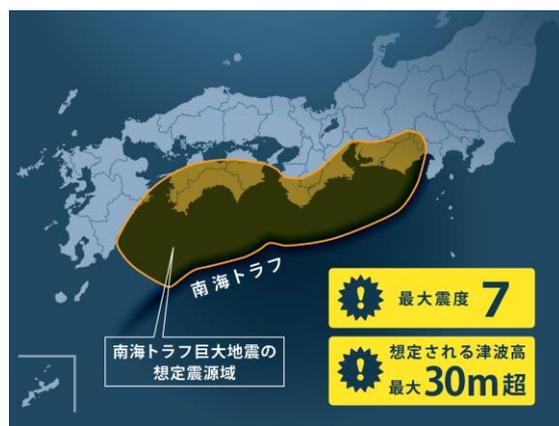
### ◇南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒または巨大地震注意）について

気象庁では、平成 29 年 11 月 1 日より、「南海トラフ地震に関連する情報」を運用しています。南海トラフ沿いの大規模地震の発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合等に、「南海トラフ地震臨時情報」（調査中・巨大地震警戒・巨大地震注意・調査終了）や「南海トラフ地震関連解説情報」が発表されます。

#### 【情報の種類と発表条件】

情報名	キーワード	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報 ※防災対応がとりやすいよう キーワードを付して情報発表 します	(調査中)	観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
	(巨大地震警戒)	巨大地震の発生に警戒が必要な場合 ※南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生したと評価した場合
	(巨大地震注意)	巨大地震の発生に注意が必要な場合 ※南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上M8.0未満の地震や通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合等
	(調査終了)	(巨大地震警戒)、(巨大地震注意)のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合
南海トラフ地震関連解説情報		○観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合 ○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合(ただし臨時情報を発表する場合を除く)

#### 【南海トラフの場所】



- 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒または巨大地震注意）が発表された場合、日常生活を行いつつ、日頃からの地震への備えの再確認、個々の状況に応じて、一定期間、地震発生に注意した行動をとることが重要です。
- 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合、日常生活を行いつつ、一定期間、できるだけ安全な行動をとることが重要であり、普段以上に地震に備えて警戒するという心構えを持つ必要があります。

#### 〈日頃からの地震への備えの再確認の例〉

- ・ 避難場所・避難経路の確認
- ・ 家族との安否確認手段の確認
- ・ 家具の固定の確認
- ・ 非常持出品の確認 など

#### 〈できるだけ安全な防災行動の例〉

- ・ 高いところに物を置かない
- ・ 屋内のできるだけ安全な場所で生活
- ・ すぐに避難できる準備（非常持出品等）
- ・ 危険なところにできるだけ近づかない など



気象庁 HP より「南海トラフ地震に関連する情報」

※ 再読込ボタンや更新ボタンを押して適時ご確認ください。

<https://www.data.jma.go.jp/svd/eeew/data/nteq/index.html>